

別表 1

名称	報酬
理事長業務報酬等	有り
理事及び評議員業務報酬等	無し
監事監査指導報酬等	有り

理事長業務報酬計算式根拠

理事長業務報酬		
基本報酬月額	100,000 円	理事会、実地監査等の出席も含むものとする。

\* 監事には、理事会及び評議員会への出席、実地監査等の立ち合いの都度、以下の金額を報酬として支給するとともに、旅費規程に基づき旅費を支給する。

- ・業務が半日(4 時間以内)の場合 10,000 円
- ・業務が 1 日(4 時間以上)の場合 20,000 円

\* 役員及び評議員、評議員選任・解任委員には、理事会及び評議員会等の出席の都度、旅費規程に基づき費用を弁償する。

改定 平成 27 年 6 月 22 日

改定 平成 29 年 7 月 1 日

改定 平成 30 年 7 月 1 日